

系統用蓄電池導入事業可能性調査業務委託 企画提案競技審査要領

1 目的

この要領は、系統用蓄電池導入事業可能性調査業務委託 07-DK-A8 に係る受託候補者を選定するため、企画提案競技の公正かつ適正な審査に必要な事項を定めるものである。

2 審査委員会

(1) 委員会の審査委員は次の 5 名で構成する。

- ① 秋田県産業労働部 クリーンエネルギー政策統括監
- ② 秋田県産業労働部 公営企業課長
- ③ 秋田県産業労働部 公営企業課 発電所建設室長
- ④ 秋田県産業労働部 クリーンエネルギー産業振興課 政策監
- ⑤ 秋田県産業技術センター 新エネルギー・環境チーム シニア研究員

3 審査方法

(1) 審査委員は、企画提案競技の参加者が提出した企画提案書の内容、及び必要に応じ実施するヒアリングの内容に基づき審査する。

(2) 書類審査に際し、提案内容の確認等が必要な場合は、事務局を通じて、企画提案競技の参加者に対して資料提供による補足説明等を求めることができる。

(3) 審査委員は、次の基準に基づき、別添審査票（資料 4）の各審査項目に評価点を付す。評価点に係数を乗じたものを得点とし、各審査委員の総得点の合計点数が最も高かった者を受託候補者、次に得点の高かった者を次点の候補者に決定する。得点が一の場合は、審査委員の協議により決定する。

評価基準	優れる	やや優れる	普通（標準）	やや劣る	劣る
評価点	5	4	3	2	1

(4) 上記にかかわらず、最高点の者の合計点数が満点の 50% に満たない場合、協議により受託候補者として選定しないことがある。

(5) 企画提案の参加者が 1 者であっても、審査委員会の審査を実施する。

4 賃金水準の向上及び女性の活躍推進に関する取組の評価

賃金水準の向上及び女性の活躍推進に関する取組については、審査委員会の審査によらず、事務局が別添評価表の基準により評価を行う。本評価項目の詳細は以下の秋田県ホームページを参照のこと。

秋田県ホームページ <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/63561>